

別紙

申請者届出書の記載要領

1. 「届出者記名押印又は署名」及び「届出者住所」の欄
記名押印又は署名の当事者は、個人の場合は本人、法人の場合は代表権者に限ることとし、住所は、個人の場合は当該本人の居住地、法人の場合は当該法人の本社の所在地を記載すること。
2. 「名称(会社名)」の欄
個人の場合は、記載しないこと。
3. 「郵便番号」及び「住所」の欄
 - (1) 個人の場合は当該本人の居住地の、法人の場合は当該法人の本社の所在地(被委任者に係る届出のときは当該被委任者の勤務地)の郵便番号及び住所を記載すること。
 - (2) 法人の場合であって、届出に係る者が複数あるときは、申請者届出書の1枚目に本社の所在地の郵便番号及び住所又は被委任者のうち1人の勤務地の郵便番号及び住所を、被委任者用様式に残りの代表権者又は被委任者の勤務地の郵便番号及び住所を記載すること。
4. 「氏名」及び「役職」の欄
 - (1) 個人の場合は当該個人の氏名のみを、法人の場合は代表権者(被委任者に係る届出のときは当該被委任者)の氏名及び役職を記載すること。
 - (2) 法人の場合であって、届出に係る者が複数あるときは、申請者届出書の1枚目に代表権者又は被委任者のうち1人の氏名及び役職を、被委任者用様式に残りの代表権者又は被委任者の氏名及び役職を記載すること。
5. 「電話番号」及び「FAX番号」の欄
連絡のための電話番号及びFAX番号を記載すること。
6. 「電子メールアドレス」の欄
連絡のための電子メールアドレスを記載すること。なお、当該申請者が電子情報処理組織を使用して申請を行う場合は、当該電子メールアドレス宛に審査状況を通知する。
7. 「JASTPROコード」の欄
届出者が財団法人日本貿易関係手続簡易化協会が交付する「日本輸出入者標準コード(JASTPROコード)」を有している場合に、記載すること。
8. 「NACCS利用者ID」の欄
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社にNACCS貿易管理サブシステムの利用申し込みを行い、取得したNACCS利用者IDを必ず記載すること。なお、法人の場合は代表権者のNACCS利用者IDを記載し、被委任者のNACCS利用者ID

を被委任者欄に記載すること。

9. 「備考」の欄

- (1) 申請者届出書を作成した担当者の氏名及び連絡先を記載すること。
- (2) 届け出た事項を変更しようとする場合、変更事項及び当該変更事項を指定電子計算機に備えられたファイルへ反映する希望日を記載すること。

10. その他

記載例1から3までを参照のこと。

なお、記載例は輸出規則別表第6を使用しているが、輸入規則別表第3又は貿易外省令別紙様式第6の3による場合も同様である。